

ひとり親家庭の皆さんへご案内

読谷村にお住まいのひとり親家庭の方を対象とした村や県等の制度のご案内です。制度ごとに条件が異なり、申請が必要です。希望する制度がございましたら、受付窓口へお問い合わせください。

1 経済的支援

令和7年5月現在

	事業名	内容	受付窓口
1	児童扶養手当	ひとり親家庭、父又は母が重度障害の状態にある家庭、父母以外の養育者に養育されている児童(18歳に達した日以降の最初の3月31日までの間にある[心身に中程度以上の障害を有する場合は20歳に達する月までの]者)を対象に支給します。ただし、所得制限や資格要件等があります。 ・手当の月額 [全部支給:46,690円、一部支給:46,680円～11,010円]	読谷村役場 こども未来課 (☎982-9240)
2	特別児童扶養手当	身体や精神に中程度以上の障害がある20歳未満のお子さんの父母又は養育者に支給します。(ただし、施設に入所しているときは対象外です。また、所得制限があります。) ・手当の月額 ・1級の児童1人につき:56,800円 ・2級の児童1人につき:37,830円	読谷村役場 こども未来課 (☎982-9241)
3	障害児福祉手当	重度の障害を有するため、日常生活で常時介護を要する在宅の20歳未満の方 ・手当の月額 対象児童1人につき:16,100円	読谷村役場 福祉課 (☎982-9209)
4	児童手当	18歳までの児童を養育している全ての世帯に支給されます。 ・手当の月額 児童1人につき:10,000円～30,000円	読谷村役場 こども未来課 (☎982-9240)
5	母子及び父子家庭等医療費助成	ひとり親家庭に対し、医療費(健康保険適用分)の一部を助成します。ただし、所得制限や資格要件等があります。 ※公的年金受給者で児童扶養手当を受給できない方も対象	読谷村役場 こども未来課 (☎982-9240)
6	こども医療費助成	中学生卒業までのこどもの医療費(健康保険適用分)を助成します。 ・助成の対象:出生から中学生卒業まで	読谷村役場 こども未来課 (☎982-9240)
7	ひとり親家庭等認可外保育施設利用支援事業	読谷村に保育所の利用申し込みを行ったが、定員に空きがない等の理由で認可外保育施設を利用している場合に、月額33,000円を上限に認可外保育施設利用料を補助します。 ※幼児教育・保育無償化の対象となっている世帯は対象外です。	読谷村役場 こども未来課 (☎982-9240)
8	母子父子寡婦福祉資金貸付金	ひとり親家庭に対して、低利又は無利子で、親の技能習得資金、技能習得期間中の生活資金、子の修学資金など全12種類の貸付を行っています。 ・申請窓口:読谷村役場こども未来課 ・審査、貸付:沖縄県中部福祉事務所	読谷村役場 こども未来課 (☎982-9240)
9	ひとり親家庭住宅支援資金貸付金	自立に向けて取り組むひとり親家庭への家賃の支払いを支援します。 対象者:児童扶養手当を受けている方で、来所面談し、母子・父子自立支援プログラム策定事業に基づくプログラム策定を受けている方 ・月額上限7万円×最長12ヵ月貸付 (本人の取り組みにより改善を果たし1年間就労を継続した場合は償還免除)	沖縄県母子寡婦福祉連合会 (☎887-4099)
10	就学援助制度	学校教育法などにもとづいて、小中学校の子どもがいる家庭に学用品費や学校給食費などを市町村が援助します。 ※令和7年度より、児童扶養手当一部支給の方も対象となりました。	読谷村役場 教育総務課 (☎982-9228)
11	沖縄県バス通学等支援事業	意欲ある生徒が安心して教育を受けられるよう、バス・モノレール通学費を支援(無料化)します。 対象:県内の県立高校(全日制・定時制)、県立中学校、国立高等専門学校(1年～3年)、私立高校、私立中学校に在籍する生徒 ※ほかの制度で通学費の支給対象となっている場合は対象外	[国公立] 沖縄県教育支援課 (☎866-2116) [私立] 沖縄県総務私学課 (☎866-2074)

2 就労支援のための給付金・貸付制度

	事業名	内容	受付窓口
1	自立支援教育訓練給付金	就職等に関わつて可能性の高い教育訓練講座等を受講した際に、支払った受講費用の60%に相当する額(上限あり)を支給します。 ※支給については、受講前に口座の指定を受ける必要がありますので、受講前に必ず受付窓口へ連絡してください。	沖縄県 中部福祉事務所 (☎989-6603)
2	高等職業訓練促進給付金	ひとり親家庭の母又は父が、看護師や介護福祉士などの資格取得のために6月以上養成機関等で修業する場合に、生活費の負担軽減のため給付金を支給します。(最大48月) ・非課税世帯:月額100,000円 課税世帯:月額70,500円	沖縄県 中部福祉事務所 (☎989-6603)
3	高等職業訓練促進資金貸付金	高等職業訓練促進給付金の対象となる方に対して、入学金として50万円、就職準備金として20万円を貸し付けます。取得した資格をいかして5年間就労した場合、返済が免除になります。	沖縄県母子寡婦福祉連合会 (☎887-4099)
4	技能習得支援事業	就労環境改善に役立つ資格取得を支援するため、技能習得講座の開講、受講中の子どもの預かり支援を行っています。 ※テキスト代、検定料の自己負担あり(授業料、託児サービス無料)	沖縄県母子寡婦福祉連合会 (☎887-4099)

3 子育てと生活支援

	事業名	内容	受付窓口
1	ひとり親家庭等日常生活支援事業(ヘルパー派遣)	一時的に家事・育児が困難になったときにヘルパーを派遣します。 読谷村こども未来課の窓口で事前登録が必要です。 ・利用料無料、原則として年24回	沖縄県母子寡婦福祉連合会 (☎887-4099)
2	ファミリーサポートセンター	読谷村ファミリーサポートセンター利用時の利用料助成を行います。 ・助成額:1枚500円の「子育てサポート券」を発行(年度内に20枚を上限)	読谷村ファミリーサポートセンター (☎953-3525)
3	放課後児童クラブひとり親等支援事業	読谷村に住所を有し、村内の放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業対象の学童クラブ)を利用している方で、次のいずれかに該当する世帯 ・児童扶養手当または母子及び父子家庭等医療費助成の受給者 ・生活保護受給者 ・減免額 利用している放課後児童クラブが定める利用料の2分の1の額(上限5,000円)	読谷村役場 こども未来課 (☎982-9240)
4	ひとり親家庭生活支援事業	さまざまな課題を抱えているひとり親家庭に対して民間アパートの1室を提供(原則1年)する住宅支援を行っているほか、就労、子育て支援等、個別実情に応じた自立支援計画を作成の上、専任のコーディネーターによるトータルサポートを行います。	マザーズスクエア ゆいはあと中部 (☎921-7800)

4 養育費の確保等

	事業名	内容	受付窓口
1	沖縄県離婚前後親支援事業	養育費に関する公正証書作成や、養育費保証契約を締結する際の費用について補助金を交付します。	沖縄県母子寡婦福祉連合会 (☎887-4099)
2	専門の相談員や弁護士による相談	相談員や弁護士による無料相談を行っています。 相談窓口:沖縄県母子寡婦福祉連合会 相談時間:月～金 9時～17時(受付16時30分まで) 電話番号:098-887-4099	沖縄県母子寡婦福祉連合会 (☎887-4099)

5 その他、相談窓口

1	児童扶養手当等のひとり親家庭に関する制度への疑問や相談等のお問合せ ・読谷村役場こども未来課 子育て支援係(☎982-9240) 月～金 8:30～17:15		
2	18歳までのこどもとその家庭の相談を、電話、来所、訪問にて行っています。 秘密は守りますので、安心してご相談ください。 ・読谷村役場こども未来課 こども家庭相談室(☎982-9240) 月～金 8:30～17:15		